

[山口労働局登録第2号] 一般建築物石綿含有建材調査者講習 4月以降の開催予定

- 山口県内はもとより、近隣県からも受講される方が続いており、4月23・24日の下松会場が早々に定員に達したことから、新たに5月13・14日同じく下松会場で追加開催します。
- 中東部地区では6月11・12日には山口県セミナーパークで開催します。受講資格になる石綿作業主任者技能講習を5月30・31日山口県セミナーパーク会場で開催しますので、併せて検討ください。
- 8月頃、昨年同様岩国地区で開催する方向で現在調整中です。決まり次第ご案内します。



回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
5	4月23・24日(火・水) 1日目 9:00~16:30 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	定員到達 キャンセル待ち	全科目受講 35,000円 石綿作業主任者所持 32,000円 テキスト代 5,181円
6	5月13・14日(月・火) 1日目 9:00~16:30 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	定員40名 開催決定	
7	6月11・12日(火・水) 1日目 8:45~16:00 2日目 8:50~16:50	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	定員60名 開催決定	
8	7月29・30(月・火) 1日目 9:00~16:30 2日目 9:00~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	定員40名 開催予定	

[山口労働局長登録第171号]石綿作業主任者技能講習]

5月30・31日、7月8・9日石綿作業主任者技能講習(助成金対象)開催します

回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
4	5月30・31日(木・金) 1日目 8:45~16:30 2日目 8:50~15:30	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	定員60名 申込受付中	受講料 12,000円 テキスト代 2,013円
5	7月8・9日(月・火) 1日目 9:20~16:00 2日目 9:10~16:50	下松市勤労者総合福祉センター 下松市潮音町2-16-8	定員40名 開催決定	※都合により空きが出る場合がありますのでキャンセル待ちも承ります。
6	9月中旬開催予定	山口県セミナーパーク 山口市秋穂二島1062	予定	

●未だ受講できない方のご要望に応え、5月まで毎月開催してきましたが、次は7月開催となります。調査者講習の受講を希望される方で、受講資格とされたい方は計画的に受講してください。

【申込に際してのご注意】

※ 石綿作業主任者技能講習を修了された方が、続けて石綿調査者講習を受講できるように、開催会場・開催時期を考慮した講習を開催しています。石綿作業主任者技能講習を合格見込みとして、二つの講習を同時に申し込むこともできます(合格が必須)。

※ 当センターでは講習終了後、修了試験(考査)を実施し、合格者には即日修了証を交付します。事前に写真添付された申込書の送付をいただかないと修了証を作成できませんので、手続きは1週間前までお願いいたします。予約後正式申込み及び受講料の納付手続きがなされない場合、キャンセルとみなすこととなりますので、失念されませんようお願いいたします。

【フルハーネス型安全帯特別教育（FH）の開催】

・建設業の仕事に際しては、安全な作業床の確保が第一に求められますが、その組立等の作業に際しては安全帯の使用が何よりも必要となります。現在はより安全なフルハーネス型安全帯の使用が原則となりますが、正しく使用するための特別教育を修了し、知識を習得する必要があります。

・当センターでは、足場組立等作業特別教育のほか、フルハーネス型安全帯特別教育を開催いたします。新規に就業された方等にお勧めします。 ・一定数の受講希望者がある場合、臨時講習にも応じます。



回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
R6 1	(FH) 4月13日(土) 9:00~16:40	山口会場 (山口南総合センター)	申込受付中	(FH) 受講料 9,000円 テキスト代 946円
2	(FH) 6月5日(水) 9:10~16:50	下松会場 (下松勤労者総合福祉センター)	40人 申込受付中	(FH) 受講料 9,000円 テキスト代 946円

【ロープ高所作業（のり面作業）特別教育の開催】

山口県内各地で道路のり面の整備や急傾斜地の災害防止・復旧工事等の法面作業が行われていますが、ロープに身をゆだねる危険な作業となります。法面で安全に作業するためには必須の教育ですが、昨年は県内での開催実績がなかったことから、ご要望に応じて「ロープ高所作業特別教育」を開催することとしました。受講機会の少ない講習ですので計画的に受講願います。



回	日 時	会 場	募集定員	受講料・テキスト代(消費税込み)
R6 1	5月21日(火) 9:00~16:40	山口会場 山口県セミナーパーク 実技：採土場跡	40人 募集開始	(足場) 受講料 12,000円 テキスト代 2,200円 ※テキスト代変更の場合あり

◆◆◆ 中皮腫でお亡くなりになられた方のご遺族の皆様へ ◆◆◆

◆厚生労働省では、石綿にさらされる業務に従事されていた労働者の方への労災補償を行っていますが、中皮腫にかかり、亡くなられた方のご遺族の皆様に対して、「特別遺族給付金」のお知らせをしています。

●石綿業務が原因で中皮腫を発病し、それが原因で亡くなられた労働者の方のご遺族は、「労働者災害補償保険法」に基づく遺族補償給付の対象となりますが、保険給付の請求権が時効（被災労働者が亡くなった日の翌日から5年）により消滅した場合であっても、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく「特別遺族給付金」の対象となり、年金や一時金の給付が受けられます。

●亡くなられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、この「特別遺族給付金」の支給対象となる可能性がありますので、山口労働局又は最寄りの労働基準監督署までご相談下さい。

※ 特別遺族給付金の請求期限は 令和14年3月27日となっておりますので、ご注意ください。

【給付金等の内容】 給付金の支給は、請求に基づき認定審査会の審査結果に基づき給付されます

1	石綿肺管理2でじん肺法所定定の合併症のない者	550万円
2	石綿肺管理2でじん肺法所定定の合併症のある者	700万円
3	石綿肺管理3でじん肺法所定定の合併症のない者	800万円
4	石綿肺管理3でじん肺法所定定の合併症のある者	950万円
5	中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚、石綿配管理4、良性石綿胸水である者	1150万円
6	上記1及び3により死亡した者	1200万円
7	上記1及び3により死亡した者	1300万円